

【公開版】この文書は公開用に一部匿名化・表現調整を施しています。

令和7年度 自己点検評価・委員会報告書

令和7年6月24日

自己点検評価・委員会

(令和7年7月8日一部文言修正)

本年度の自己点検・評価では、文部科学省「法科大学院機能強化構想（加算プログラム）」との整合を意識し、設定された目標・KPIの進捗状況を、各領域の評価に照らして確認・検証する枠組みを試行した。

1. 自己点検・評価で用いる指標・数値について

本年度の自己点検・評価においては、「自己点検評価実施細則・別表2」に記載された司法試験合格率、標準修業年限内修了率、留年率、共通到達度確認試験の成績等を中心に、具体的かつ客観的な指標・数値を用いて分析を行う方針を再確認した。

2. 今年度の重点審議項目の整理

本年度の重点審議項目として、以下の2項目を設定し、委員会で重点的に検討を行った。

- ・領域1「教育理念の実効的な実行」
- ・領域2「内部質保証体制およびPDCA型運用体制の構築」

3. 領域ごとの重点審議項目に関する評価

3-1. 領域1「理念とその実効的な実行」（重点審議項目）

【対応 KPI②-1 教育理念と支援制度との接続状況】

法定公表事項にも示されるように、本法科大学院には社会人や他学部出身者も多数在籍する。しかし、教育課程連携協議会において外部委員（匿名化）からの指摘にもあったように、多様な法曹養成の制度的実行は、継続的な検討課題である。「寄り添う法曹」の再定義と教育内容との接続、教育の3つの特徴と理念の接続、質保証や教育成果の評価要素、教育課程・方法と合格率の乖離について、PDCA型内部質保証（3-2）の実行により実現していく方針が確認された。かかる制度的な再定義を踏まえ、今後、本学志望者・在学生・修了生への教育理念の周知や制度的な一貫性を進める必要がある。

また、修了時アンケートおよび修了3年目アンケートの結果については、「教育活動等の状況について自己点検・評価し、その結果に基づき教育活動等の質の維持、改善及び向上に継続的に取り組む」という観点から分析を行ったが、母数の少なさや回答の偏りにより、全体的傾向の把握には一定の限界があることも確認された。そのため、今後は調査設計・入力項目の見直しが必要である。

3-2. 領域2（1）内部質保証体制およびPDCA型運用体制の構築（重点審議項目）

【対応 KPI①-1 GPA向上、KPI①-2 進級率、KPI③-1 論述力評価】

(2) 法科大学院の目的に即した人材養成について (基準 2-3)

【対応 KPI⑥-1、⑥-2】

令和 7 年 6 月に導入された学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) は、教育理念に基づく教育・支援活動を可視化し、記録・分析・改善に結びつける制度的基盤としての役割を期待されている。すでにあるデータを連結させた上、今年度からは司法試験合格率に加え、GPA 推移、進級率、面談支援の実施状況等の定性的評価等、多様な成果指標を明示的に評価対象に含めることとする。これらは、合格率だけでは測れない教育成果を包括的に評価する方向性として、運営委員会の議を経て (令和 7 年 6 月 19 日運営委員会決定)、本委員会において合意・承認されたものである。

以上のような評価を進める上で、全学的な内部質保証委員会および教学 IR 部門 (IR 室) との連携が重要と考えられるところ、この点については、現時点では事実上の支援依頼にとどまっていることが課題であり、今後は正式な役割分担と連携体制の依頼が必要である。とりわけ、教育・支援活動に関する履歴、GPA 推移、出席率等を学内ポートフォリオ管理システム (L-Port) 上で一元的に分析し、PDCA サイクルの C (評価) → A (改善) へと接続する体制を制度化するにはデータ専門家の助力が必須である。全学的な内部質保証委員会・教学 IR 部門、法科大学院内の教職連携会議・運営委員会との連携ルールを整理し、評価指標の一覧化および次年度以降の到達目標値の設定に向けた指針整備を早急に進める必要がある (令和 7 年 6 月 19 日運営委員会決定)。

依然として低い司法試験合格率は、PDCA サイクルがうまく機能していないことを窺わせる。なかでも未修者の合格率の低さは長らく課題となっているものであり、本学も未修者教育支援を行ってきたところであるが (3-3 参照)、さらなる措置を講ずる必要がある。また、在学中受験の低合格率については、在学中受験のあり方自体を見直す必要を示している。

講義別成績統計は、少人数教育に起因する統計データ読み取り上の困難があり、定性データとの関係において、さらに科目別に丁寧にフォローしていくことが必要である。

3-3. 領域 3 「未修者教育支援」

【対応 KPI①-1 (GPA)、KPI④-1 (進級・修了率)】

法学未修者に対する教育支援のあり方については、共通到達度確認試験の成績および 1 年次の成績等を踏まえ、教育実施状況と成果の分析を行った。法定公表事項によれば、未修者の修了率が極端に低く、既修者との差が著しい。入試選抜、学内支援の偏りや教育構造上の課題があるものと推察され、さらに措置を講じていく必要がある。なお令和 6 年度 3 月に導入されたオンデマンド講座「初歩の初歩」については、2025 年度入学 1 年次学生について効果を検証中である。

令和 7 年 3 月 27 日教授会で提出された「合格率向上 WG」報告書やその後の議論を経て、教育の方法としての論述能力向上を重視することが目指されており、論述能力を引き出すための方策に関する FD 委員会を開催するなど、思考力・対話力を重視する教育方針と総合的な改善が進められている。分野ごとの差異を踏まえつつ、今後の改善方策の検討が求められる。

成績評価割合について不可率が多い科目について、学習到達目標の再設定や教育内容の精査が求められる。

未修者の学力の伸びに困難があるところ、着実に実力を伴いながら学修を進めることの支援として、学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）による面談等の記録化により、抱えている課題やつまづいている箇所の把握ができるよう改善が進められており、これは「着実な学び」の支援体制として制度的な裏付けとなり得る。修了後の面談履歴や支援の記録も、「学び続ける法曹」という本学の掲げる理念と整合的であり、今後はこれらを PDCA サイクルに位置付ける運用が必要である。

3-4. 領域4「入試制度改善」

【対応 KPI②-2 入試と修了後成果の接続】

IR 委員により 2023 年度および 2024 年度入試結果と入学後の GPA との相関分析が実施され、学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）上での記録統合が進められている。2025 年度入試において実施された改革について、現時点で、2025 年度入試入学者の GPA データがまだ存在しないので、以降の検証対象となる。

司法試験の低合格率について、制度的要因も含めた改善策の検討が必要である。特に、本学は、2 年ないし 3 年かけて充分学修することを通じた法曹養成に取り組んでいるところ、在学中受験の位置付けについては、受験資格の認定のあり方等含めた検討が求められる。

初年度成績や進級判断との接続性を高めるため、入試成績、志望理由書、面談履歴（担任面談記録等）の接続設計が必要であり、支援記録と面談記録の質評価に関する基準の設置も検討課題である。

3-5. 領域5「修了後支援および IR 連携による教育成果把握」

【対応 KPI⑥-1 累積合格率、KPI⑥-2 満足度】

現在、修了時アンケートおよび 3 年後アンケートの実施、学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）への進路情報記録などが進んでいる。修了生アンケートでは、本学の教育と司法試験への接続の不全が指摘された。理念に基づく支援型教育を基盤としつつ、教育成果のより実効的把握につとめる必要がある【対応：KPI⑥-1 累積合格率／⑥-2 満足度】。本学では 2 年（既修）あるいは 3 年（未修）にわたり、きちんと学修をすることを前提に教育制度が組み立てられており、修了 1 年目、あるいは 2 年目の支援は要となる。

ただし、司法試験再受験者や保留層の分類精度、支援履歴との因果分析体制の不在、満足度調査の回収率の低さなど、改善すべき点も多い。今後は、学内データ専門家による協力を仰ぎながら、学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）入力項目の見直しや調査設計の見直しの上で、修了後支援策への対応が必要である。

4. 教育理念との整合性のまとめ

法科大学院制度は、「多様な人材を多様なルートから法曹へ」を基本理念として構築された。その目的は、従来の一元的な法曹養成過程に代わり、幅広い背景を持つ人材に対して法曹としての成長機会を提供することであり、多様性・専門性・公共性を兼ね備えた法曹を育成することにあつた。

しかし近年の実態として、司法試験合格実績の集中と志願者の偏在により、一部の大規模法科大学院における学力・効率重視型の教育傾向が強まり、結果として法科大学院制度本来

の制度理念との距離が拡大しているように見える。いわば「短期成果重視型」法曹養成により、制度の画一化につながる懸念がある。

このような中であって、本法科大学院は、「多様な法曹人材の養成」「市民に寄り添う法曹の育成」「少人数によるきめ細かな支援」を教育理念として掲げ、様々な背景を持つ者を入学者として受け入れ、少人数制を活かした個別対応型教育と、入試から修了後までの一貫した支援を通じて、多様性に基づく教育実践を継続している。本自己点検・評価においては、以下のような制度的整備と改善が、理念に基づいて実施されたことを確認した。

- (1) 学内ポートフォリオ管理システム（L-Port）の導入により、支援・評価活動の可視化・蓄積・改善が可能となった点
- (2) 面談履歴や支援履歴の追跡を通じて、「学び続ける法曹」育成理念と接続された点
- (3) 論述能力重視の成績評価や演習体制が、思考力・対話力を育てる教育方針と一致した点
- (4) 未修者支援に関する記録化が、「着実な学び」を制度的に支える仕組みとなった点

以上

※ 本報告書は、令和7年6月24日開催の自己点検評価委員会にて取りまとめられたものに、令和7年7月8日開催の臨時自己点検評価委員会において一部文言修正を加えたものである。なお、自己点検評価委員会構成員は教授会構成員と同一である。